

近畿中国局フォレスターNEWS

新たな「森林共同施業団地」候補地の現地検討会を実施（広島県）

国有林と民有林の間で、効率的な森林整備のため施業の一体化を図り、森林の持つ多面的機能の持続的発揮を目指すとともに、双方の路網や土場を共同利用することで有利な木材販売等を行うため、「森林共同施業団地」を設定しています。近畿中国森林管理局管内では、31団地、団地面積25,853ha(令和2年1月末現在)の「森林共同施業団地」を設定し、民有林と協調して森林整備等を推進しています。

広島北部森林管理署では、新たな「森林共同施業団地」の設定に向け、令和2年2月27日に広島県、神石高原町及び神石郡森林組合の担当者の方々と現地検討会を行いました。

当日は、候補地域内の国有林、県営林及び民有林の森林資源の現況、これまでの施業履歴、今後の施業計画並びに路網の配置状況を共有するとともに、今後の施業に係る課題や「森林共同施業団地」の設定に伴い必要となる事業等を話し合いました。

参加いただいた方々からは、それぞれで開設している既存の作業道を連結させ、循環的な路網に再整備していくこと、各種事業計画の情報共有を更に緊密に図っていくこと、民国連携の実現に向け、よりスピーディーな調整を図ることができる枠組みが必要であること等の意見がありました。

今回の現地調査を踏まえ、「森林共同施業団地」化に向け、引き続き関係者の方々と調整を図っていきます。



県営林の現地調査状況



路網連結についての意見交換

令和元年度 近畿中国森林管理局管内地方自治体出向者会議の開催

近畿中国森林管理局では、行政官としての視野を広げることなどを目的に、国と府県・市町村との間で職員出向を通じた人事交流を行っています。

令和元年度は近畿中国森林管理局管内の地方公共団体へ、国から府県に8名、町村に5名が出向しています。

令和2年1月24日(金)、地方公共団体に出向している方々のうち8名に参加いただき、「令和元年度 近畿中国森林管理局管内地方自治体出向者会議」を開催しました。

出向者の方々から、出向先で従事している「林業の担い手減少への対策」や「林業の低コスト化・省力化に向けた取組」等が紹介され、続いて地方公共団体出向者の立場から、林野庁・近畿中国森林管理局へ、「現地検討会でスマート林業の事例の発信」、「低コスト再造林・森林整備の実証結果の情報提供」の要望がありました。

また、令和元年度の国有林の現地検討会で紹介されたドローンを活用した防鹿柵の点検を、令和2年度の自治体での取組とすることを検討し始める予定である、との報告がありました。

林野庁・近畿中国森林管理局からは、令和元年度から本格稼働した森林経営管理制度及び森林環境税・森林環境譲与税の概要、市町村における活用事例等の情報や早生樹造林の取組事例について情報提供を行いました。

近畿中国森林管理局では、これからも出向者を含め地方公共団体の方々と意見・情報交換を行い、森林整備の着実な推進と林業・木材産業の発展に向けた連携を進めて参ります。



会議の状況



地方自治体出向者の方々

令和元年度 現地検討会等の開催状況、令和二年度 現地検討会等の開催予定

近畿中国森林管理局を始めとする全国7つの森林管理局では、民有林の森林・林業関係者との連携を深め、地域的な視点に立った森林づくりを支援していくため、都道府県の森林総合監理士等との連携強化を図り、現地検討会等を開催しています。

平成31年4月には、森林経営管理法が施行され、森林の経営管理集積・集約化を進める「森林経営管理制度」が本格稼働しています。また、森林環境譲与税の市町村への譲与額についても、令和2年度から大幅に増額され、より一層の森林整備の推進等が求められているところです。

このような現状にあつて、民有林関係者の方々が積極的にご参加いただける現地検討会等を開催することで、新たな知識・知見を習得し、今後の森林施業等に反映していただくことは重要な取組であると考えています。

現地検討会等は、隣接府県単位で共通する課題の対策等を検討することを目的とする「ブロック別検討会」と、森林管理署等が単独で、国有林野事業の研究・成果等の情報を発信することを目的とする「森林管理署等別検討会」を開催しています。

令和元年度は「ブロック別検討会※1」を4回開催し、延べ232人の方々、「森林管理署等別現地検討会」は20回開催し、延べ680人の方々、計24回延べ912人の方々にご参加いただきました。

令和元年度における検討会のテーマの主たる内容は、シカ被害対策に係るものが6回、森林整備推進協定※2に係るものが5回、市町村への技術普及およびスマート林業に係るものが3回と続きます。検討会にご参加いただいた方々からは、「普段学べないことが勉強できよい機会であった」、「タイムリーなテーマ設定だった」等のコメントをいただく一方、「現地在寒く、説明を聞くのに集中できなかった」、「本テーマを民有林に当てはめた場合の課題について議論が必要」等のご意見もいただきました。これらの意見は、令和二年度の現地検討会等の開催時に反映し、より効果的な取組を目指していくことといたします。

なお令和二年度の「ブロック別検討会」は、これまでの開催実績、地域性、行政区画等を勘案し、4ブロックから3ブロック※3に変更することとしています。また、テーマについては、令和元年度現地検討会時に寄せられた要望、地域のニーズを反映し設定する予定です。

現地検討会等の開催予定については、近畿中国森林管理局のホームページに掲載しますので、興味のあるテーマがあれば積極的にご参加を検討していただければ幸いです。

※1 令和元年度 ブロック現地検討会 ブロック構成署等：

- Aブロック 石川署、福井署、滋賀署、京都大阪所
- Bブロック 三重署、奈良署、和歌山署
- Cブロック 兵庫署、鳥取署、岡山署
- Dブロック 島根署、広島北部署、広島署、山口所

※2 森林整備推進協定：国有林と民有林の間で、森林施業の一体化を図り、森林の持つ多面的機能の持続的発揮を目指し、民有林と協調した森林整備等の推進を図るための協定

※3 令和2年度 ブロック現地検討会 ブロック構成署等：

- Aブロック 石川署、福井署、京都大阪所、兵庫署
- Bブロック 三重署、滋賀署、奈良署、和歌山署
- Cブロック 鳥取署、島根署、岡山署、広島北部署、広島署、山口所



現地検討会の状況(福井署)

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL : 06-6881-3524 FAX : 06-6881-2055

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

令和元年度に7月号・11月号及び1月号を発行し、変則的ですが、この4月号が令和元年度の最終号となります。

文中にも記載しておりますが、令和二年度の現地検討会等の開催については、近畿中国森林管理局のHP内で開催案内を掲載予定です。興味のあるテーマがあれば、ご参加を検討ください。